

事 務 連 絡
令和 4 年 11 月 14 日

公益財団法人児童育成協会 御中

内閣府子ども・子育て本部
企業主導型保育事業等担当室

企業主導型保育施設におけるこどもの出欠状況に関する情報の確認、バス送迎に
当たっての安全管理等の徹底について

静岡県牧之原市において発生した大変痛ましい事故を受け、国においては、10月12日に緊急対策をとりまとめ、その着実な推進を図っているとともに、貴協会において、バス送迎に当たっての安全管理に関する実地調査を実施いただくなどしているところです。

ところが、こども自身の SOS や学級担任の適切な対応等により大事には至らなかったものの、繰り返し同様の送迎用バスにおける置き去り事案が起きています。また、11月12日には、大阪府岸和田市において、保育所を利用する保護者の車に置き去りにされたこどもが亡くなるという大変痛ましい事案が発生しましたが、当該保育所では当該こどもの出欠状況に関する保護者への確認が漏れていました。こうした事態が生じていることは、極めて遺憾です。

ついては、別添のとおり「こどもの出欠状況に関する情報の確認、バス送迎に当たっての安全管理等の徹底について」（令和4年11月14日付け事務連絡）が認可外保育施設も対象に発出されたところであり、現在行っている実地調査を含め、様々な機会を捉えて改めて各施設に対し、周知徹底を図るようよろしくお願いします。